

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P. 225

20 健康づくりに要する経費 264,165 円 (1,045,960 円)

[国・県 80,973 円 一財 183,192 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 80,973 円]

○ 目的

市民一人ひとりの健康の保持と疾病の予防・改善を図るとともに、家庭における健康管理に資する。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や乳がん検診受診者への乳がん自己チェック法の指導を行った。また、若い世代を対象として子育て支援センターへ出向いて教室を開催した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を実施した。

令和元年度から引き続き、歯科の観点からのオーラルフレイル対策として、歯科医師による「歯の健口(けんこう)相談」を実施した。

事業名	令和2年度		令和元年度	
	集団健康教育	37回	延867人	91回
個別健康教育	4回	延63人	7回	延48人
健康相談	19回	延222人	23回	延258人
健口相談	1回	7人	1回	7人
重症化予防事業	123人	延123人	166人	延212人

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診日・健診後の結果に基づく個別・集団教育により結果の改善を図ることができた。

生活習慣病重症化予防のためにリスクの高い方へ早期介入をすることにより、必要な医療へとつなぐことができた。

[担当：保健センター] P. 227

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 27,058,000 円 (27,720,000 円)

[その他 10,660,852 円 一財 16,397,148 円]

* 特財内訳

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 10,660,852 円]

○ 目的

休日・夜間における初期救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。協定の見直しにより令和元年度からつくばみらい市を加えた3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	令和2年度	令和元年度	比較
取手市	552人	1,238人	△686人
守谷市	151人	382人	△231人
つくばみらい市	51人	104人	△53人
利根町	23人	45人	△22人
計	777人	1,769人	△992人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

[担当：保健センター] P. 227

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,806,710円 (33,179,840円)

[その他 20,281,360円 一財 12,525,350円]

* 特財内訳

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 20,281,360円]

○ 目的

第2次救急医療対策として、重症患者の医療の確保を図るとともに、小児救急医療輪番制を実施し、小児救急患者の医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑な救急医療業務を行うために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して実施した。また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	令和2年度		令和元年度	
	病院群輪番制	小児救急医療輪番制	病院群輪番制	小児救急医療輪番制
取手市	809人	476人	978人	2,498人
常総市	255人	50人	378人	229人
守谷市	354人	249人	511人	1,206人
つくばみらい市	191人	131人	315人	678人
利根町	56人	32人	85人	201人
計	1,665人	938人	2,267人	4,812人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

[担当：保健センター] P. 227

4001 公的病院等運営費補助金 110,919,000 円 (110,703,000 円)

[一財 110,919,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち総務大臣が定めるものが開設する病院に対し特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付する。

- ・茨城県厚生農業協同組合 JA とりで総合医療センター 80,526,000 円
- ・公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P. 229

2001 予防接種に要する経費 229,915,516 円 (213,250,391 円)

[国・県 12,037,000 円 その他 6,232 円 一財 217,872,284 円]

* 特財内訳

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 12,037,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,232 円]

○ 目的

感染症の発生及び流行蔓延を防ぐために各種予防接種を実施する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位:人)

区 分		令和2年度		令和元年度	
		接 種 数	助成内訳	接 種 数	助成内訳
定期 接 種	ロタウイルス	483	全額助成		全額助成
	ヒブ	2,346		2,227	
	小児肺炎球菌	2,277		2,309	
	B型肝炎	1,682		1,654	
	BCG	570		590	
	不活化ポリオ	1		4	
	日本脳炎	3,053		3,037	
	3種混合	0		0	

	4種混合	2,375		2,394	
	麻疹風疹混合	1,268		1,324	
	麻疹	0		0	
	風疹	0		0	
	HPV(子宮頸がん予防)	106		8	
	2種混合	629		550	
	水痘	1,178		1,202	
	高齢者(季節性)インフルエンザ	21,469	一部助成	16,595	一部助成
	高齢者肺炎球菌	743		904	
	風疹 追加的対策	抗体検査	1,757	全額助成	1,136
麻疹風疹混合		340	241		
風疹		0	1		
任意 接種	ロタウイルス	580	一部助成	989	一部助成
	おたふくかぜ	619		632	
	小児インフルエンザ	9,676		9,864	
	高齢者肺炎球菌	176		96	

* 要注意者紹介制度 (再掲)

B型肝炎	ヒブ	小児肺炎球菌	4種混合	ロタウイルス	合計
4	5	5	4	2	20

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行蔓延の防止を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 229

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 20,745,480円

[国・県 20,745,480円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 20,745,480円]

○ 目的

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ円滑に実施することを目的とする。

○ 内容

予約のためのシステム改修、接種券作成、コールセンター開設等、接種に向けた準備を行った。

○ 効果

ワクチン接種に必要な基本的体制の確保整備を図ることができた。

[担当：保健センター] P. 231

2301 感染症予防に要する経費 236,222円 (483,303円)

[一財 236,222円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

継続して各公共施設等に手指用消毒薬を配布するために消毒薬を購入する。

○ 効果

感染症備蓄用品の有効期限を確認し、期限の新しいものを備えている。通年で手指消毒用アルコールを設置し感染症の拡大防止に努めたため、流行蔓延を予防することができた。新型コロナウイルス感染症発生前から各公共施設に手指消毒薬を設置していたので、感染拡大時にも消毒薬が切れることなく対応することができた。

[担当：保健センター] P. 231

2302 新型コロナウイルス感染症対策経費 19,867,325 円

[国・県 14,948,024 円 その他 3,703,300 円 一財 1,216,001 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,948,024 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,000,000 円]

[寄附金：衛生費寄附金 703,300 円]

○ 目的

感染症の予防及び流行蔓延防止を図る。

○ 内容

- ・感染症対策のため、75歳以上独居高齢者に消毒用エタノールを配布、併せて次亜塩素酸水生成機を購入し、市民に次亜塩素酸水の無料配布を実施した。また、医療体制の整備・強化の為、感染症指定及び協力医療機関に支援金を交付した。
- ・新型コロナウイルス感染症が庁舎内で発生した際の消毒に必要な物品を購入し感染予防対策を徹底した。
- ・市民の感染症対策のため、公共施設に手指消毒のウエルパスの配置をしているが、新型コロナウイルス感染症の発生増加に伴い必要本数が急増したため追加で購入し消毒の徹底を図った。

○ 効果

消毒薬及び消耗品を購入・配布し、感染予防対策を徹底した。

[担当：下表のとおり] P. 233

2401 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費 7,245,483 円 (14,024,683 円)

〈7,245,483 円〉 ※ 〈 〉 は、うち元年度繰越分

[国・県 〈2,432,000 円〉 その他 〈4,813,483 円〉]

* 特財内訳

[国補：保育対策総合支援事業費補助金 〈2,432,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,813,483 円〉]

担当課	概要	実績額（円）
子育て支援課	民間保育施設 12 園（認可施設 10 園、認可外施設 2 園）、民間一時預かり保育 3 園、民間病児保育 1 園の計 16 園に感染対策経費を補助し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図った。	5,689,742
学務給食課	新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、石鹸等の保健衛生用品の購入を行い、学校内の消毒や手洗いを実施することで、校内の環境衛生を良好に保つことができた。	1,555,741

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P. 233

0501 母子衛生事務に要する経費 6,944,887 円 (3,431,916 円)

[国・県 3,706,000 円 その他 17,216 円 一財 3,221,671 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,893,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,813,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,216 円]

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦・乳幼児等に対して保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

妊娠届け出時においては、すべての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

要支援者 (延人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	27	67	11	61	32
電話	115	186	13	201	
面談	16	14	1	20	
ケース会議	7	7	2	15	

妊娠届出時面談数：156

支援プラン作成者数：28

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援に必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

[担当：保健センター] P. 235

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 16,438,700 円

[国・県 16,438,700 円]

* 特財内訳

[国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,151,700 円]

[国補：子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,000,000 円]

[国補：産後ケア事業感染拡大防止対策事業費補助金 1,000,000 円]

[国補：個別乳幼児健康診査事業費補助金 539,000 円]

[国補：オンラインによる保健指導事業費補助金 132,000 円]

[国補：妊産婦等への育児用品等支援事業補助金 39,000 円]

[県補：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,577,000 円]

○ 目的

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のために、国の特別定額給付金の給付対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児の保護者に対して、お子さんの誕生祝い及び感染防止のための家庭での様々な対応への支援として、新生児特別給付金を支給する。

○ 内容

新生児特別給付金の支給の対象となる新生児は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に出生し、出生届出時から申請時に本市の住民登録台帳に記録された者であり、新生児特別給付金の額は、支給対象児1人につき2万円とした。

申請者数	443人
決定通知数	443人

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、経済的な負担が軽減された。

[担当：保健センター] P. 235

20 乳幼児健診に要する経費 14,276,749 円 (12,361,914 円)

[国・県 2,314,000 円 その他 19,138 円 一財 11,943,611 円]

* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業） 1,200,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金（生後4か月までの全戸訪問事業） 1,114,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,138 円]

○ 目的

健康診査により、疾病や発育発達の遅れ等を早期に発見し、保健指導を行うことにより、乳幼児の健康な成長を図る。生後4か月までの乳児の家庭等を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行うなど、支援が必要な家庭に対して、適切なサービスの提供につなげる。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の

発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施。1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の為、育児相談1回、出張育児相談を7回中止とした。

区分	令和2年度			令和元年度		
	相談・受診者数	要精密検査者	医師数	相談・受診者数	要精密検査者	医師数
4か月児	553人	46人 (延50人) (内科：11人) (整形外科：39人)	27人	523人	32人 (延61人) (内科：8人) (整形外科：53人)	22人
1歳6か月児	665人	7人 (延8人) (内科：7人) (精神：1人)	54人	586人	6人 (延7人) (内科：7人)	48人
3歳5か月児	710人	60人 (延61人) (内科：11人) (精神：1人) (眼科：49人)	52人	619人	79人 (延80人) (内科：34人) (眼科：46人)	50人
育児相談	301人	-	-	611人	-	-
継続相談	181人	-	-	158人	-	-

(2)家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」「新生児訪問」と保育士(臨時職員)が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	令和2年度			令和元年度		
	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)	対象(人)	訪問数(人)	訪問率(%)
第1子	274	230	83.9	281	237	84.3
第2子ほか	348	312	89.6	329	275	83.6
(再掲) 低体重児	57	50	87.7	47	37	78.7
計	622	542	87.1	610	512	83.9

○ 効果

健診では疾病の早期発見、早期治療、情報提供等適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図れた。また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

家庭訪問では出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することで、育児不安に適時に対応することができた。

[担当：保健センター] P. 239

21 母子保健に要する経費 73,639,409 円 (73,032,743 円)

[国・県 6,493,896 円 その他 714,590 円 一財 66,430,923 円]

* 特財内訳

[国負：未熟児養育医療負担金 1,599,915 円]

[国補：産後ケア事業補助金 1,755,000 円]

[国補：産婦健康診査補助金 2,250,000 円]

[県負：未熟児養育医療負担金 748,818 円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 140,163 円]

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 616,990 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 97,600 円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と乳幼児の健全な成長発達を促す。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊婦またはその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）についての知識を深めてもらうための教室を実施した。新型コロナウイルス感染症予防対策の為、プレママ参加者が過去にプレママ教室へ参加した対象者とその乳児が触れ合うプレママ同窓会およびプレママ・パパ教室の第1期を中止した。

教室名	対象	回数	参加人数
プレママ教室	妊娠中期の妊婦	9	実 50 人 延 120 人
プレママ同窓会	プレママ教室参加産婦	0	0 人
プレパパ教室	妊婦とその夫	5	妊婦 82 人 夫 82 人

(2) 妊産婦・乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は、14 回の健診受診票を発行し、産婦健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減に努めた。

乳児健康診査は 2 回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診を勧奨した。

令和元年度より、引き続き新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には確認検査の受診を勧奨した。

区分		令和 2 年度		令和元年度	
		発行数	受診数	発行数	受診数
妊婦	1 回目	537 枚	536 人	588 枚	575 人
	2 回目	543 枚	505 人	599 枚	543 人
	3 回目	548 枚	514 人	605 枚	535 人
	4 回目	558 枚	514 人	607 枚	534 人
	5 回目	562 枚	517 人	619 枚	536 人
	6 回目	565 枚	532 人	624 枚	528 人
	7 回目	570 枚	488 人	629 枚	515 人

	8回目	571枚	536人	631枚	515人
	9回目	574枚	518人	636枚	510人
	10回目	577枚	502人	641枚	451人
	11回目	579枚	525人	641枚	494人
	12回目	580枚	484人	642枚	472人
	13回目	580枚	381人	642枚	357人
	14回目	580枚	224人	642枚	224人
産婦	1回目	577枚	363人	644枚	277人
	2回目	580枚	539人	647枚	498人
新生児聴覚検査	初回検査	581枚	462人	645枚	404人
	確認検査		13人		16人
乳児	前期	590枚	464人	539枚	496人
	後期	605枚	409人	558枚	522人

(3)産後ケア事業

体調がすぐれない・育児不安が強い・身近な方からの援助をうけられない等の理由で支援を必要としている出産後4か月未満の母親に対し医療機関のデイケア（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を促進することで、安心して子育てができるよう支援した。

1/2 国庫補助金の交付対象事業（自己負担金あり）

	利用人数	ショートステイ	デイケア
実人数	24	20	4
延人数	56	46	10

(4)母子健康教育

平成26年度から第1子の乳児（2～5か月児とR3.6月のみ2～7か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場としてBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。新型コロナウイルス感染症予防の為、5月は中止とした。

また、対象者を5～8か月児前後（離乳食を開始した方）と9～11か月児前後（3回食を開始した方）に分け、離乳食の試食や必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

そのほか、市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女のからだや心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。大学准教授による講座及び赤ちゃんふれあい体験は新型コロナウイルス感染症予防の為、中止とした。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児 （2～5か月児、6月のみ2～7か月児）と母親	44（4回×11クール）	実121 延456
歯みがき教室	1歳児	5	77
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	10	114
	後期（9～11か月児前後）	10	56

レッツトライ 高校生講座	市内男女高校生	4	782
フォローアップ (親子)教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	27	実 51 延 212

(5) 未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成数	延入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児 (体重 2,000g 未満)	12 人 (双胎 1 組)	632

(6) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限 50,000 円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。

対象者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 (茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる)	体外受精 顕微授精	実 37 人、延 107 人 (2 回目 30 人、3 回目 19 人 4 回目 9 人、5 回目 9 人 6 回目 4 人)

○ 効果

母親の出産前から乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、乳幼児やその親に対しそれぞれに見合った具体的指導及び育児支援ができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P. 241

20 生活習慣病対策検診に要する経費 30,622,122 円 (36,746,692 円)

[国・県 1,799,023 円 その他 309,000 円 一財 28,514,099 円]

* 特財内訳

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 128,808 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,346,215 円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 324,000 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 27,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 282,000 円]

○ 目的

検診により、市民一人ひとりの健康保持と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

新型コロナウイルス感染症予防のため、夏のヘルスアップ健診の日程は中止し、1月に追加の日程を設けて実施した。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者(乳がん検診:41歳、子宮がん検診:21歳)と市独自の施策による対象者(大腸がん検診:41歳)に

対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配付し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を設け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習で、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、医療機関でレディースデイ健診を行っており、ヘルスアップ健診、子宮がん・乳がん検診が同時に受けられるようになり、子育て世帯である20～30歳代の女性が受診しやすい環境を整えている。

このほか、乳がん検診未受診者対策として、過去3年間のうちいずれかの1回のみ乳がん検診を受診している42歳以上の方（取手市国保加入者）に受診勧奨用圧着はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41歳の方に対し「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配付し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し歯科保健の充実を図った。

《骨粗鬆症検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
8/25	藤代公民館	R 2:133 人 R 1:229 人	R 2:27 人 R 1:40 人
8/26	福祉交流センター		
8/31	取手ウェルネスプラザ		

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/8	相馬南公民館	胃がん R 2:1,084 人 R 1:1,482 人 大腸がん (一般) R 2:2,746 人 R 1:3,698 人 (無料クーポン) R 2:186 人 R 1:173 人	胃がん R 2:110 人 R 1:150 人 大腸がん (一般) R 2:223 人 R 1:305 人 (無料クーポン) R 2: 9 人 R 1:12 人
6/9	山王公民館		
6/10	桜が丘第2集会所		
6/11	六郷公民館		
6/12	久賀公民館		
7/14, 15, 16 10/26, 27, 28	取手ウェルネスプラザ		
6/19, 11/19	あけぼの		
6/26	かたらいの郷		
7/13	寺原公民館		
6/15, 16, 17, 18 10/29, 30, 11/4, 5	障害者福祉センター ふじしろ		
7/8, 9, 10, 11/12, 13	井野公民館		
6/30, 7/1, 2 11/9, 10, 11	福祉交流センター		
7/3, 6, 7, 11/16, 17, 18	戸頭公民館		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者		
10/1	高須公民館	肺がん検診 R 2: 6,586 人 R 1:10,029 人	肺がん検診 R 2:115 人 R 1:154 人		
10/2	小文間公民館				
10/5	小堀集会所				
10/6~8	白山公民館				
10/9	山王公民館				
10/12~16	戸頭公民館				
10/19	永山公民館				
10/20~22	福祉交流センター				
10/26	六郷公民館				
10/27	福祉会館			前立腺がん検診 R 2:1,864 人 R 1:2,374 人	喀痰検査 R 2:0 人 R 1:0 人
10/28, 29	久賀公民館				
10/30	桜が丘自治会館				
11/3~5	取手ウェルネスプラザ	肝炎検査 (一般) R 2:318 人 R 1:353 人 (無料クーポン) R 2: 97 人 R 1:120 人	前立腺がん検診 R 2:216 人 R 1:259 人		
11/6	相馬南公民館				
11/7~10, 11/28, 29	障害者福祉センター ふじしろ				
11/12	あけぼの				
11/19~21	井野公民館				
12/3, 4 (肺がん検診)	藤代公民館				
11/16~18, 26, 27, 30 12/1, 2 (肺がん検診・レディース健診)	取手ウェルネスプラザ			ヘルスアップ 健診 R 2:715 (再掲:レディース健診 361 人) R 1:842 人 (再掲:レディース健診 480 人)	肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R 2:0 人 R 1:0 人 (HBs 抗原陽性) R 2:1 人 R 1:0 人
1/14, 15(前立腺がん 検診・肝炎検査・ヘル スアップ健診)					

《子宮がん検診》

	実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
集 団	7/16	井野公民館	一般 R 2:792 人 (再掲:レディース健診 223 人) R 1:1,174 人 (再掲:レディース健診 223 人)	一般 R 2: 16 人 R 1: 19 人 無料クーポン R 2: 0 人 R 1: 0 人
	7/17, 18, 31 8/3, 4, 5, 23 (レディース健診)	取手ウェルネスプラザ		
	11/16~18, 26, 27, 30 12/1, 2			
	7/21, 22, 27, 28	障害者福祉センター ふじしろ		

	8/18~21	福祉交流センター	無料クーポン R 2:1人 (再掲:レディースデー 健診 0人)	
	7/29, 30	戸頭公民館	R 1: 1 (再掲:レディースデー 健診 1人)	
医療 機 関	4/1~3/31	県医師会登録医療機関	一般 R 2:1, 123人 (再掲:レディースデー 健診 151人) R 1:1, 183人 (再掲:レディースデー 健診 204人)	一般 R 2: 23人 R 1: 37人
			無料クーポン R 2: 14人 (再掲:レディースデー 健診 2人) R 1: 11人 (再掲:レディースデー 健診 4人)	無料クーポン R 2: 1人 R 1: 2人
総 数			一般 R 2:1, 915人 R 1:2, 357人	一般 R 2:39人 R 1:56人
			無料クーポン R 2:15人 R 1:12人	無料クーポン R 2:1人 R 1:2人

《乳がん検診》

検診名		実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1方向 ・マンモグラフィ 2方向	集団	7/16, 9/1	井野公民館	一般 R 2:1, 147人 (再掲:レディースデー 健診 175人) R 1:2, 102人 (再掲:レディースデー 健診 207人)	一般 R 2: 35人 R 1:128人
		7/17, 18, 31 8/3, 4, 5, 23 9/5, 7	取手ウェルネスプラザ		
		8/18~21, 31	福祉交流センター	無料クーポン R 2:54人	無料クーポン R 2: 1人 R 1:15人
		7/29, 30, 9/2	戸頭公民館		
		7/21, 22, 27, 28 9/3, 4	障害者福祉 センターふじしろ		

		11/16, 17, 18, 26, 27, 30 12/1, 2 (レディース健診)	取手ウェルネス プラザ	R 1:60 人	
	医療機関	6/1~3/31	JA とりで 総合医療センター 医師会病院 牛尾病院 龍ヶ崎済生会 総合健診センター 守谷慶友病院 総合守谷 第一病院	一般 R 2: 984 人 (再掲:レディース 健診 124 人) R 1:1,015 人 無料クーポン R 2:73 人 R 1:91 人	
総 数				一般 R 2:2,077 人 R 1:3,117 人 無料クーポン R 2:127 人 R 1:151 人	一般 R 2: 99 人 R 1:128 人 無料クーポン R 2: 7 人 R 1:15 人

《歯周疾患検診》

実施時期	場 所	検診者総数	要精検者
6/1~3/31	市内委託医療機関(歯科)	R 2:418 人 R 1:506 人	R 2:265 人 R 1:265 人

○ 効果

各種検診を効果的に実施することで、疾病の早期発見及び健康増進を図ることができた。無料クーポン券事業やレディースデイ健診など女性に配慮した受診しやすい環境の整備や検診未受者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方への健診受診を促すことができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図った。

[担当：保健センター] P. 245

2401 精神保健事業に要する経費 796,780 円 (1,318,301 円)

[国・県 414,000 円 一財 382,780 円]

* 特財内訳

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 414,000 円]

○ 目的

- ・精神障害を有する市民に対し、必要な支援に繋げる等福祉の向上を図り、自立を促す。
- ・地域における見守りと気づきを進め、自殺予防対策の充実を図る。

○ 内容

<こころの健康相談、訪問・相談指導延相談件数>

事業名	令和2年度		令和元年度	
	こころの健康相談（精神神経科医師）	9回	24件	12回
訪問相談	23件		24件	
来所相談	57件		68件	
電話相談（連絡調整含む）	561件		532件	

<自殺予防対策事業>

事業名	令和2年度		令和元年度	
	自殺予防対策会議	4回		5回
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	2,970部		3,082部	
こころの体温計アクセス数	17,483件		24,460件	
ゲートキーパー養成講座			2回	55名
職員向けゲートキーパー養成講座			1回	51名
ミニ講座			2回	91名

新型コロナウイルス感染症の影響によりゲートキーパー養成講座・ミニ講座の開催は中止

○効果

こころの健康相談や訪問・相談指導により、こころの悩みや障害を抱える市民やその家族に対し必要な支援を行い、精神障害を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。市民に対して各種相談先の情報提供やメンタルヘルスチェックシステムこころの体温計の普及啓発を行い、市民に対し自殺予防及びこころの健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P. 245

2001 保健センター管理運営に要する経費 6,633,330円（6,776,377円）

[一財 6,633,330円]

○ 目的

乳幼児健診や成人検診、健康教育等を行うにあたり、安全で快適な環境を提供するため、施設の維持・管理を図る。

○ 内容

安全で衛生的な施設を維持するため、取手ウェルネスプラザの指定管理者であるとりで健幸づくりパートナーズへ保健センターの維持管理業務を委託した。

・保健センター維持管理業務委託 2,704,416円

○ 効果

施設の維持・管理が図られ、乳幼児健診、成人検診及び各がん検診等の利用環境の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 247

1101 取手市環境審議会に要する経費 100,200円(110,400円)

[一財 100,200円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

開催日	回数	主な内容
4/23	第1回	取手市気候非常事態宣言(原案)の諮問 ほか ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催
7/13	—	取手市気候非常事態宣言(原案)の答申 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会長のみ出席
11/5	第2回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定1)(素案) ほか
2/18	第3回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)の諮問 ほか
3/25	第4回	取手市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)の答申 ほか

○ 効果

本市における環境行政全般について、さまざまな意見・提言をいただくことができ、より効果的な環境政策の立案に役立てることができた。

[担当：環境対策課] P. 247

2101 犬猫対策に要する経費 2,786,624円(2,528,494円)

[その他 2,203,000円 一財 583,624円]

* 特財内訳

[手数料：犬の登録手数料 @2,000×398件=796,000円]

[手数料：犬の再登録手数料 @1,000×23件=23,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,459件=1,383,600円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×2件=400円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

狂犬病予防注射及び犬の登録の啓発に努め、鑑札及び注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられている。

狂犬病予防注射は、例年、県獣医師会の協力を得て、市内各所において集合注射を実施しているが、令和2年度はコロナ禍により中止した。

また、市道上の犬猫等の死体は良好な公衆衛生の保全を目的に処理を業者に委託している。

・動物死体処理業務委託 1,614,800円

(処理委託料：一体当たり 平日 5,500円, 土日祝日 7,700円)

・犬の登録件数

年度	令和2年度	令和元年度
登録件数	5,653件	5,628件

・鑑札交付件数

年度	令和2年度	令和元年度
交付件数	398件	301件

・狂犬病予防注射接種率

年度	令和2年度	令和元年度
接種率	61.1%	65.8%

・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	計
令和2年度	4件	130件	144件	278件
令和元年度	5件	141件	134件	280件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,291,365円（7,573,639円）

[一財 7,291,365円]

○ 目的

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、常に清潔かつ良好な機能を果たすように管理し、利用者が快適に利用できるようにする。

○ 内容

- ・トイレ内外の清掃
- ・設備、備品、機器の保守点検及び多機能トイレの機械警備並びに補修、修理
- ・消耗品の補充

○ 効果

取手駅西口及び藤代駅南口の公衆トイレを、利用者が快適に利用できるように維持することができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2301 雑草除去に要する経費 1,885,996円（1,708,855円）

[その他 1,885,366円 一財 630円]

* 特財内訳

[諸収入：草刈受託収入 1,885,366円]

○ 目的

空き地の適正な管理及び雑草等の適正な処理について指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂している空き地の所有者または管理者に対し適正な管理を行うよう指導、

勧告を実施した。事情により所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合は、委託を受けて雑草等の除去を行った。

	委託発注件数	委託発注面積
令和2年度	48件	8,569.90 m ²
令和元年度	38件	9,246.19 m ²

○ 効果

防犯、防火及び環境衛生上の観点から良好な生活環境を保全することができた。

[担当：環境対策課] P. 249

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 33,864,000円 (38,980,000円)

[その他 20,694,457円 一財 13,169,543円]

* 特財内訳

[諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 20,694,457円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

・令和2年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※()内は式場 (単位:件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	計	<参考> 通夜件数
令和2年度	1,214(161)	432(87)	437(60)	102	2,185(308)	70
令和元年度	1,168(135)	483(167)	449(73)	79	2,179(375)	117

・組織外102件の内訳

県内 利根町25件、つくば市5件、阿見町4件、常総市2件、かすみがうら市1件、龍ヶ崎市1件

県外 千葉県54件、東京都6件、埼玉県2件、大阪府1件、三重県1件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

[担当：環境対策課] P. 251

3001 環境基本計画推進に要する経費 324,774円 (460,072円)

[一財 324,774円]

○ 目的

取手市環境基本計画の推進を図る。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支払い、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等の交付を行った。

なお、環境に対する知識や認識の向上を図るため、一般市民を対象とした市民環境講座を例年開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により事業を中止とした。

- ・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 290,000 円
- ・コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3601 緑のカーテン推進に要する経費 81,169 円 (108,618 円)

[一財 81,169 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、植物を建築物の外側に生育させることにより、建物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法である。令和2年度も、市の施設のうち本庁舎、福祉交流センター、小学校、中学校、公民館など29施設で緑のカーテンを実施した。

○ 効果

市民の目に触れる機会が多い公共施設で実施することにより、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 251

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 158,055 円 (27,102 円)

[一財 158,055 円]

○ 目的

市民、事業者、団体、そして市などあらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、相互に連携して地球温暖化対策を推進する。

○ 内容

異常気象によるさまざまな災害の発生要因とされる地球温暖化への対策を推進するため、令和2年8月に取手市気候非常事態宣言を発出し、公共施設等に横断幕、懸垂幕及びのぼり旗を設置するとともに広報紙、政策情報紙「藁」及び市ホームページにて広く市民等に周知啓発を図った。また、消費者団体、市民との協働によるエコバックの制作及び地球温暖化がもたらす影響について市民等に向けた講演会、出前講座を開催し理解を深め、気運の醸成に努めた。

○ 効果

市民・事業者そして行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について広く市民に周知・啓発を図ることができた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 251

2001 公害対策事業に要する経費 3,972,458 円 (3,968,526 円)

[その他 20,000 円 一財 3,952,458 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 20,000 円]

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

① 公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川等)、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

- ・ 河川水質調査委託料 473,000 円(年 2 回、市内河川 12 か所)
- ・ 樋管水質検査委託料 173,250 円(年 1 回、市内樋管 9 か所)

② 古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

- ・ 古利根沼水質調査委託料 385,000 円(月 1 回)

③ 井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

- ・ 井戸水の有害物質調査委託料 393,690 円(年 1 回、市内 44 か所)

④ 産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

- ・ 産業廃棄物対策調査委託料 924,000 円

(2) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

- ・ 自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,320,000 円(年 1 回、市内 5 路線)

(3) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数 (単位:件)

種 別	典 型 7 公 害								その他	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	
令和 2 年度	24	2	0	3	0	0	0	1	123	153
令和元年度	24	1	0	9	0	1	1	2	158	196

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。

公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、おおむね適切に処理することができた。

[担当：環境対策課] P. 253

2501 放射能対策に要する経費 7,502,458円(8,954,229円)

[国・県 6,625,278円 その他 2,752円 一財 874,428円]

* 特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,006,000円]

[県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 619,278円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,752円]

○ 目的

事後モニタリングと食材放射性物質検査を実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

(1) 事後モニタリング

平成26年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、継続して小中学校等の公共施設(198施設)の除染実施後モニタリングを年一回実施している。

・ 除染実施後モニタリング業務委託 5,841,000円

(2) 食材放射性物質検査

食の安全性確認のため、小中学校、保育所(園)の給食食材及び市民持込食材の放射性物質検査を実施している。

・ 食材検査員報酬(会計年度任用職員報酬) 919,884円

・ 食品検査機器の点検・校正 330,000円

○ 効果

事後モニタリングの結果及び給食食材の検査結果をホームページ等でお知らせすることで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P. 255

2001 清掃事業に要する経費 4,960,881円(6,476,926円)

[その他 340,000円 一財 4,620,881円]

* 特財内訳

[手数料：生活雑排水汲取手数料 @5,000×68台=340,000円]

○ 目的

市内全域の側溝等を清掃することにより、清潔で、住み良い生活環境を確保する。

○ 内容

市内地区清掃に伴い発生した汚泥を業務委託により回収している。

地区清掃による土のう汚泥処分 7.47t

○ 効果

地域の生活環境衛生の向上を図ることができた。

[担当：環境対策課] P. 255

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 458,445 円 (200,003 円)

[一財 458,445 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期発見とその解決を図り、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

市不法投棄ボランティア監視員の協力を得るとともに、取手地区ハイタク指導委員会及び地域の郵便局と不法投棄等に関する情報提供の覚書を締結し、市内の不法投棄のパトロール監視体制を強化している。さらに、市のホームページ及び広報紙並びに看板等により不法投棄の未然防止のための啓発を行っている。

産業廃棄物の不法投棄事案は、県南県民センターと連携を図りながら、必要に応じ警察へ通報・協力依頼などを行い、迅速な対応に努めている。

不法投棄件数:令和2年度 123 件、令和元年度 158 件

○ 効果

市民の環境意識の高まりもあって、不法投棄の情報が多く寄せられ、廃棄物の早期発見と適切な処理が行われたことにより、良好な生活環境を確保することができた。

[担当：環境対策課] P. 255

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,542,000 円 (9,129,000 円)

[国・県 9,299,000 円 一財 2,243,000 円]

* 特財内訳

[国補：循環型社会形成推進交付金 5,311,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,988,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、その普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付実績

区分	1基当りの補助金額	補助基数	補助総額
5人槽	294,000円	26基	7,644,000円
6～7人槽	342,000円	10基	3,420,000円
8～10人槽	459,000円	0基	0円
計		36基	11,064,000円

※公共下水道事業認可区域(ただし、7年以上事業実施が見込まれない地域は除く)及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

・単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

令和2年度 5基

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水

質汚濁防止に大きな役割を果たしている。地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 257

2001 じん芥収集に要する経費 340,588,304 円 (361,816,355 円)

[その他 9,526,235 円 一財 331,062,069 円]

* 特財内訳

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 8,162,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,193 円]

[諸収入：資源物売却代 1,346,542 円]

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物(可燃・不燃・粗大ごみ)及び資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル)の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5種16分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ(委託)

(単位:トン)

種別	令和2年度	令和元年度	増減	増減率(%)
可燃ごみ	18,063	17,996	67	0.37
不燃ごみ	3,739	3,506	233	6.65
粗大ごみ	373	333	40	12.0
有害ごみ(乾電池等)	31	29	2	6.9
ごみ小計	22,206	21,864	342	1.56
資源物(缶・ビン)	930	874	56	6.41
資源物(古紙・古着)	1,546	1,330	216	16.2
資源物(プラ容器)	783	848	△ 65	△ 7.67
資源物(ペットボトル)	241	227	14	6.17
生ごみ(堆肥化)	212	214	△ 2	△ 0.93
資源物小計	3,712	3,493	219	6.27
合計	25,918	25,357	561	2.21

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)を迅速、的確に収集運搬することにより、市民の生活環境を清潔で衛生的なものとすることができた。

[担当：環境対策課] P. 257

2101 ごみ処理事務に要する経費 5,776,329円(6,437,906円)

[その他5,737,000円 一財39,329円]

* 特財内訳

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,737,000円]

○ 目的

廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を保持する。また、常総環境センター及び構成4市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報紙等により啓発し循環型社会の構築を目指した。
- ・粗大ごみの受付事務に会計年度任用職員を採用し迅速に対応した。
- ・茨城県清掃協議会へ負担金を支出し、会員団体との意見交換や勉強会を実施した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集が円滑に実施された。また、循環型社会への取組状況について、茨城県清掃協議会を通じて各団体より情報収集することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 259

2001 ごみ減量推進に関する経費 6,740,696円(6,502,590円)

[一財 6,740,696円]

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金、資源回収助成金の交付等により、ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

生ごみ処理機等購入補助金は、1基につき、購入費の2分の1(限度額3,000円、電気式生ごみ処理機は限度額20,000円)を交付する。

《生ごみ処理機等補助金実績》

年 度	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
	数 量	補助金額	数 量	補助金額	数 量	補助金額
令和2年度	20基	52,000円	64基	959,600円	12基	14,900円
令和元年度	5基	12,600円	18基	293,500円	4基	3,700円

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物1kg当たり4円を交付する。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について1kg当たり1円の助成金を交付する。

《資源回収助成金実績》(団体)

年 度	回収団体数	回収量	助成金額
令和2年度	90	1,029t	4,115,703円

令和元年度	94	1,157 t	4,629,010 円
-------	----	---------	-------------

《資源回収助成金実績》(業者)

年 度	回収業者数	回収量	助成金額
令和2年度	10	899 t	898,340 円
令和元年度	10	684 t	683,930 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 し尿処理事業に要する経費 31,840,755 円 (34,733,479 円)

[その他 20,321,750 円 一財 11,519,005 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 20,312,750 円]

[手数料：督促手数料 9,000 円]

○ 目的

市内から排出された一般廃棄物(し尿)の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業者委託によりし尿を収集・運搬する。し尿は、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬され、同センターにおいて処理されている。

・汲取実施世帯数

	令和2年度	令和元年度
定額制	520 世帯	560 世帯
従量制	834 世帯	860 世帯

・し尿収集運搬委託料 24,229,975 円

定 額 (一人当たり) 250 円

従 量 (360当り) 250 円

・処理手数料(龍ヶ崎地方衛生組合)

18,714,490kg×0.36 円/kg=6,849,454 円

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物(し尿)を衛生的に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

[担当：環境対策課] P. 261

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 320,230,000 円 (122,218,000 円)

[一財 320,230,000 円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業者委託によって収集するし尿及び市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理している。

	令和2年度	令和元年度
し尿投入量	2,074 t	2,283 t
浄化槽汚泥投入量	16,640 t	17,808 t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物(し尿)及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

3 上水道費 1 上水道費

[担当：環境対策課] P. 261

2001 茨城県南水道企業団児童手当負担金 1,300,656 円 (1,197,952 円)

[一財 1,300,656 円]

○ 目的

地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和46年法律第73号)に規定する児童手当の給付に要する経費の一部を負担する。

○ 内容

負担金の対象となる経費は、国の繰出し基準に基づき、茨城県南水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の合計額。

- ・3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の15分の8
- ・3歳以上中学校終了前の児童に係る給付に要する経費
- ・負担割合は、当該年度の4月1日現在の給水人口割合により構成市町で案分

○ 効果

地方公営企業の健全な運営に寄与し、利用者への安全な水道水の供給確保が図られた。